

「働き方改革」及び「夏の生活スタイル変革（ゆう活）」 に関する要請書

「働き方改革」は、先日、政府がまとめた「一億総活躍プラン」においても「最大のチャレンジ」とされるなど、政府全体として非常に重要な課題となっております。

「働き方改革」の実現のためには、これまでの働き方を大きく見直すことが必要です。各々の企業においては、長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行を改めたり、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するなど、それぞれの実情に応じて取り組むことが望まれます。

こうした「働き方改革」の一環として、昨年より、政府は、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごせるよう、夏の生活スタイルを変革する国民運動「ゆう活」を展開しております。具体的には、夏の時期に、「朝型勤務」や「フレックスタイム制」を推進し、夕方早くに職場を出るといった生[文書の引用文や注目すべき箇所の要約を入力してください。テキストボックスは文書のどの位置にも配置できます。抜粋用テキストボックスの書式を変更するには、[描画ツール] タブを使用します。]

活スタイルに変えていくよう、国全体に浸透させるものです。

厚生労働省が実施した今年の「ゆう活」の取組に関する民間企業アンケート調査結果において、「ゆう活」の本来の趣旨は単なる始業時間の前倒しではなく仕事と生活の調和の実現などであること、業務の効率化に併せて取り組むことが重要ポイントであると示唆されました。

そこで、本年度は、各企業において、このポイントを踏まえながら、それぞれの企業の実情に応じた労使の自主的な取組が可能な範囲で行われますよう、鳥取労働局においても、周知啓発を行うことといたします。

つきましては、貴団体におかれましては、改めてこの取組の趣旨に御理解をいただき、傘下団体・企業等への「働き方改革」や「ゆう活」に関する周知啓発に御協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

平成 28 年 6 月 14 日

鳥取労働局長 内田 敏之